

# 環境報告書 2018

## Tohtonetsu, Kohgyo Co., Ltd Environmental Report 2018

熱意でこたえる環境づくり Best Air Engineering



東都熱工業株式会社

編集・発行：東都熱工業株式会社 管理室  
発 効 日：2020年3月1日



<http://www.tohtonetsu.coljp>

こちらの報告書に関するお問い合わせは、  
下記までお願いいたします。  
管理室 志田 明朗 TEL:044-244-7230



## 目次

|            |           |     |
|------------|-----------|-----|
| I : 会社概要   | ・ ・ ・ ・ ・ | P.3 |
| II : 環境方針  | ・ ・ ・ ・ ・ | P.4 |
| III : 環境目標 | ・ ・ ・ ・ ・ | P.5 |
| IV : 活動結果  | ・ ・ ・ ・ ・ | P.6 |
| V : 法規制順守  | ・ ・ ・ ・ ・ | P.7 |





# I. 会社概要

## 東都熱工業株式会社

### 【川崎本社】

神奈川県川崎市川崎区富士見2-5-6

### 【九州支店】

福岡県福岡市博多区博多駅南1-3-6  
第三博多偕成ビル10階

### 【設立】

1981年4月15日

### 【資本金】

6,000万円

### 【従業員数】

53名

### 【業務内容】

空気調和設備工事、給排水衛生工事、  
電気設備工事等の設計・施工管理

### 【建設業許可】

管工事：大臣認可（特-29）第24794号

電気工事：大臣認可（般-29）第24794号

### 【売上高】

平成28年度     :   2,304,588,400   円

平成29年度     :   2,607,050,717   円

平成30年度     :   2,830,095,392   円



## Ⅱ. 環境方針

### 環境理念

東都熱工業株式会社は、空調・衛生・電気工事等の事業活動において、全社員が環境問題に真摯に取り組み、社内及び工事作業所における業務を通じて、環境への影響に配慮し、環境の保全に努めることにより、社会の持続的発展に貢献する。

### 環境指針

環境理念を実現するため環境管理システムを構築し、持続的改善を図り、積極的に環境保全活動を推進する。

事業活動を通じて、環境側面に関係する法規制及び会社が同意したその他の要求事項を順守し、更に環境目的・目標を明確にし、定期的に見直しを行いながらこれらを積極的に推進し、実現させる。

顧客には、環境に配慮した省資源、省エネルギーの提案を積極的に行い、作業所では協力会社と提携し、廃棄物の発生抑制及びリサイクルなど適切な管理を行い、環境汚染の予防及び環境負荷の低減に努める。

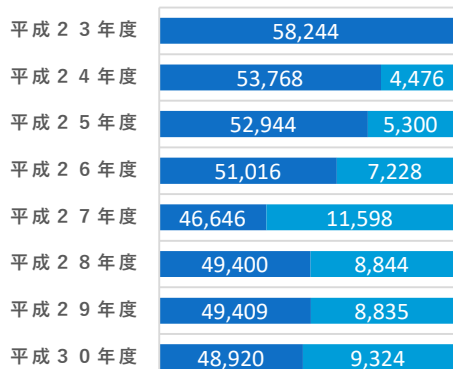
### Ⅲ. 環境目標

| 部門     | 環境目標                 | 活動結果                                                                               |
|--------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務・経理課 | 電気消費量の削減<br>(平成24度比) | <b>目標達成!</b><br>⇒年間13.0%の削減となりました。過去最低量だった平成27年度を更新することは出来ませんでしたが、7年連続で目標達成となりました! |
| 営業部    | 外部講習の受講<br>(年間5件以上)  | <b>目標達成!</b><br>⇒年間6件を受講しました。次年度はより環境に特化した目標に基づいて活動を行います!                          |
| 設計課    | 省エネ率20%以上の達成         | <b>目標未達成!</b><br>⇒年間2件を提案し、省エネ率は13.9%となりました。提案機会があれば全ての物件で省エネ提案を行っていきます!           |
| 積算・購買課 | 発注時間の短縮              | <b>目標達成!</b><br>⇒目標達成となりました。時間記録を自動で行えるシステムを導入し、さらなる時間短縮につなげていくようにします!             |
| 工事部    | VE・CDの提案<br>(年間9件以上) | <b>目標達成!</b><br>⇒年間14件の提案となりました。設備だけでなく、今後は建築・電気工事でも積極的に検討を実施していきます!               |
| RS部    | 保守契約の強化<br>(新規10件以上) | <b>目標未達成!</b><br>⇒新規6件と目標達成になりませんでした。契約数の増加を目指して、積極的な提案を今後実施していきます!                |
| 九州支店   | 自主検査・社内検査の<br>100%実施 | <b>目標達成!</b><br>⇒7現場全てで社内検査の実施を達成。今後も自主的な社内検査に取り組み、不良・手直しの減少に努めていきます!              |

# IV. 環境活動の結果

## 電気使用量の削減 (平成23年度比)

■ 電気使用量 ■ 削減量



▼総削減量をCO2に換算すると…

$55,605(\text{kWh}) \times 0.00053(\text{t-CO}_2/\text{kWh})$

CO2 = **29.47065 t**

環境省発表 電気事業者別排出係数より

東京電力 CO2排出係数 **0.000530(t-CO2/kWh)**

▼算出したCO2を杉の木に換算すると

$29470.65 \div 14\text{kg/本}$

杉の木 = **2,105本**

環境省/林野庁「地球温暖化対策のための緑の吸収源

対策より、杉の木1本あたりのCO2吸収量は**14kg**

▼今年度までの結果

今年度までの活動で杉の木

およそ**2,105本** 約**25,260㎡**

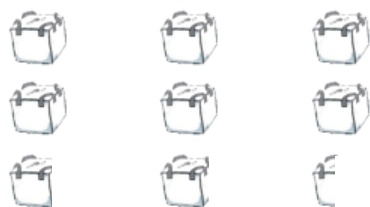
の二酸化炭素が削減出来ました。



削減量累計 **55,605**

## 事業系一般廃棄物の低減

フレキシブルコンテナバッグ: 1㎡



▼総削減量をCO2に換算すると…

$198\text{kg} \times 0.34(\text{kg-CO}_2/\text{kg})$

CO2 = **67.32 kg**

環境省発表 電気事業者別排出係数より

一般廃棄物可燃ごみ **0.34(t-CO2/kWh)**

▼算出したCO2を杉の木に換算すると

$67.32\text{kg} \div 14\text{kg/本}$  杉の木 = **4.809本**

▼今年度までの結果

今年度までの活動で杉の木

およそ**4.809本** 約**57.708㎡**

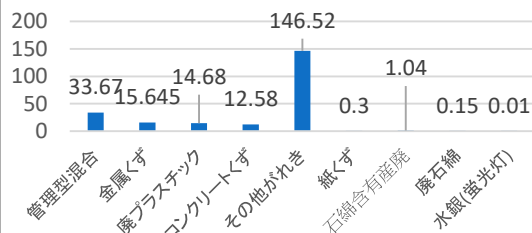
の二酸化炭素が削減出来ました。



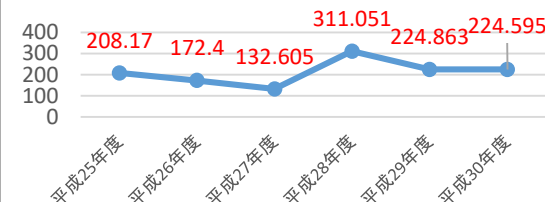
| 平成28年度                    | 平成29年度    | 平成30年度    |
|---------------------------|-----------|-----------|
| 2.79㎡                     | 2.47㎡     | 1.89㎡     |
| 186kg                     | 165kg     | 126kg     |
| (3kg×62袋)                 | (3kg×55袋) | (3kg×42袋) |
| 159kg(27年度までの165kgを含む)の削減 |           | 39kgの削減   |

## 産業廃棄物の適正処理

産業廃棄物 品目別排出量(平成30年度)(t)



産業廃棄物 年間排出量(t)



昨年度の manifests 交付数は**109枚**となりました。昨年と比較すると年間排出量は**3%減**となっております。管理型混合は前年と比較すると微増となりましたが、コンクリートくず・金属くずは前年よりも大きく減少しました。**平成29年10月からは法規制が一部改正となり、水銀を使用した廃棄物(一部の電池・蛍光灯など)に関する処理方法が変更となりました。**

今後も法令の改訂に合わせて、産業廃棄物の分別ルールやリサイクル可能な産業廃棄物の見直し・洗い出しを行い、課題をクリアしていきたいと考えております。

## CO2総排出量の推移

当社環境活動のうち、監視・測定のみ(電気消費量・一般ごみの焼却)CO2排出量を集計すると右図のような結果となります。環境活動元年の平成24年と比較すると**2.36トン以上の削減**が達成されています。社内の節電・節約の意識は十分に浸透し、会長・社長から一般社員までが活動に理解し、協力してくれています。

年間CO2排出量(t)



27トンは、ガソリン車が地球の赤道を3周した時に排出される二酸化炭素とほとんど同じ量となります。

## V. 法規制順守

### 法律名

### 環境法規制

### 活動結果

建設リサイクル法

新築：床面積500㎡以上、修繕/模様替：金額1億円  
解体：床面積80㎡以上に該当する工事は対象品目に対して分別解体を実施する。

順

守

フロン配収破壊法

特定製品のフロン排出・放出抑制措置を実施する。

順

守

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

産業廃棄物・特定管理産業廃棄物に関して、委託契約・適性保管・マニフェストによる適切な処理運用等を実施する。「水銀汚染防止法」の改正に伴い、分別廃棄を徹底する。

順

守

大気汚染防止法

大気汚染防止法に該当する特定建築物の解体等作業を行う場合には、事前調査・作業計画の作成届出を実施する。

順

守

石綿障害予防規則

石綿障害予防規則に該当する特定建築物の解体等作業を行う場合には、適切な届出・適した作業環境の形成を実施する。

順

守

労働安全衛生法

当社が請け負う全ての工事において労働安全衛生法に基づき、処理管理・作業環境・官公庁届出を実施する。

順

守

消防法

当社が請け負う全ての工事において消防法に基づき、書類管理・官公庁届出を実施する。

順

守

省エネルギー法

300㎡以上の建築物の工事においては、特定建築物に係る届出の提出を実施する。

順

守



